

資料2

群馬県文化審議会委員（当部会委員を除く）からの意見（受付順）

1 樽井会長

箇所	意見
P1・2行目 「群馬らしい文化の高揚」	高揚は、気分を高揚させるなどに使用するのので、この表現はどうか。
P1・10行目 「 <u>2 方針の期間</u> 」	タイトルについて「方針」ではなく「指針」ではないか。
P1・12行目 「 <u>3構成</u> 」の1行目	「群馬県の文化の特性、現状と課題を踏まえ」とあるが、下の〈5部構成〉の「群馬県の文化の現状と課題」と合っていないのではないか。
P3・1行目 「 <u>1 群馬県の文化の特性</u> 」	タイトルと内容が合っていないのではないか。
P4 「群馬の歴史と文化」	文化の中に、自然環境としての「尾瀬」ではなく自然景観としての「尾瀬」、「広瀬川」などを入れることはできないか。
P4 囲みの「東国文化」の下から2行目	「と言った時には」の「時」はひらがなを使う方がよい。
P5 ■地域に根ざした伝統文化	例示として「福だるまと養蚕」とあるが、「養蚕」は伝統文化か。
P6 群馬特有の文化	「上毛かるた」も大事であるが、上毛かるた以外のかるたについても触れることはできないか。
P7・1行目	「歴史と文化を備え」の「備え」と「群馬らしい文化の高揚」の「高揚」は、この使い方でのよいか。
P9 ⑦寄附制度の充実	国の税制優遇を受けられるのか、県の税制優遇を受けられるのか、分からないので主体を入れてはどうか。
P16 <u>6 県民の文化活動への支援体制の充実</u> の1行目	「継続的に行われるべきもの」の「べき」は強い感じを受けるので削除してはどうか。
P17 <u>1 県民等との協調</u> の1行目	「推進にあたっては」は、「推進に当たっては」ではないか。
P17 <u>2 長期的・広域的な視点での推進</u> の1行目～2行目	「視点に立って」の「っ」は、1行目に。
P19 2(1)①芸術文化の振興の四つ目の■	県民会館が特出しされているが、この項に美術館・博物館の記述は不要か。
P20 ②群馬特有の文化の振興のうち〈群馬交響楽団〉	高校音楽教室についても言及した方がよいのではないか。

2 千本木委員

箇所	意見
P3 1 群馬県の文化の特性 (1) 群馬の風土	<p>■上州名物「雷」と「からっ風」があるので、「義理人情」も入れないのか。「義理人情」は人と人の絆につながるものである。群馬らしさを出した方が、文化庁の作成した方針と比べてよりよいものになると思う。</p>
P5 ■交通の要衝	<p>「高速交通の十字軸を形成する高速道路網や新幹線が整備されており、文化が伝播し、交わる地です。」とあるが、現状と合っていない。この表現は違うと思う。</p> <p>また、例示に「坂本宿・玉村宿など」とあるが、面影が残っているのみであり、ここの交通の要衝に入れて大丈夫か。</p>
P5 ■生活に根付いた食文化	<p>郷土料理は粉食文化の例示であるが、2つだけでよいか。館林の「麦落雁」なども入れてはどうか。</p> <p>また、「もんじゃ」は「もんじゃ焼き」の方が適切な表現である。</p>
P7 4行目	<p>「次世代に継承し、更に発展させていくことにより」の「更に」は削除した方がよいと思う。</p>
P7 ■安心・安全な地域社会の構築	<p>「地域の絆を深め、安心・安全な地域社会の構築に」とあるが、これだけは表現が飛躍しすぎている。例えば、「地域の絆を深め、ひいては、安心・安全な」とした方がより表現が適切になると思う。</p>
P19 2 (1) ①芸術文化の振興	<p>美術館・博物館の活用を入れなくてよいか。</p>
P19 2 (1) ①芸術文化の振興の四つ目の■	<p>「群馬県民会館」は「ベイシア文化ホール（群馬県民会館）」の方がよいのではないか。</p> <p>また、冒頭に「囲碁や将棋など」の表現が出てくるので、群馬県民会館の「利用の促進を図る」なども文言も入れてはどうか。</p>
P19 2 (1) ①芸術文化の振興の六つ目の■	<p>「後援や知事賞」とあるが、教育長賞などもあるので「後援や知事賞等」とした方がよいと思う。</p>

箇所	意見
P19 2 (1) ①芸術文化の振興の八つ目の■	「映画やドラマ、アニメなどの舞台など」ではなく「映画やドラマ、アニメ等のメディア芸術など」の表現の方がよい。
P21 ④スポーツ文化及び科学の推進の3行目	「県民が自然科学に親しめる」とあるが、その次に出てくる表現は「科学」である。「自然科学」を「科学」にして統一した方がよい。
全般	「芸術文化」と「文化芸術」が混在している。国の法律は「文化芸術」で統一しているので、この指針においても「文化芸術」に統一した方がよいのではないか。

3 柳田委員

箇所	意見
P19 2 (1) ①芸術文化の振興の七つ目の■	メディア芸術を指す場合、映画・漫画・アニメだけだと、一般的には偏った古めかしい表現のみにとれる。「メディア芸術（映画、漫画、アニメーションなど）」を「メディア芸術（映画、漫画、アニメーション、コンピューターその他の電子機器等を利用した芸術）」にした方が適切だと思う。

4 尾崎委員

箇所	意見
P20・3行目	「アート NPO」、これは一般名詞として既に広く認知されているのか。
P30 4 (2) 文化財等及び歴史的な文書等の保存等の三つ目の■	「編さん史」を活用と記載されているが、これは何を指しているのか。一般名詞としては分かりにくいように思う。